

ホワイエ *Foyer* ホワイエ

New Union of Architects & Engineers

Tokyo **644**

2025.12



2025年12月1日（毎月発行）定価 200円 644号通巻第644号第55巻第12号発行/新建築家技術者集団東京支部
発行人/杉山昇 〒162-080 東京都新宿区山吹町361番地 誠志堂ビル3階 tel.03-3260-9810 fax.03-3260-9811
ホームページ <https://nu-ae.com/tokyo/> E-mail shinken-tokyo@group.email.ne.jp

- | | |
|--------------------------------|-------|
| 03 第35回全国大会レポート | 山下千佳 |
| 04 「のこぎり屋根に魅せられて」写真展 山下千佳・石原重治 | |
| 06 東京都建築審査会を傍聴してきました | 柳澤泰博 |
| 07 再開発と高島平団地の建替えについて考える 小金山光男 | |
| 10 鋸屋根に魅せられて | 吉田敬子 |
| 12 アジアンニュース No.35 | TN |
| 14 「imaginepeace 音楽のつどい」案内 | 千代崎一夫 |
| 15 「アルヴァー・アルトとモダン」案内 | 伊藤寛明 |

今月の表紙 提供: 山下千佳

11/8 入間市文化創造アトリエ・アミーゴで開催された「2025年日本建築学会文化賞受賞記念写真展のこぎり屋根に魅せられて」の会場。のこぎり屋根のギャラリーとホール、外にはカフェテラスや芝生広場があります。講義室などもあり、学び・交流ができる、すてきな施設でした。

Event Information

◎は新建主催行事 ◆は会員及び交流団体の行事

東京支部

- | | |
|--|--------|
| ◎12/23 火 14:00 第7回常任幹事会 | @新建事務所 |
| ◎01/16 金 16:00 東京問題懇談会 | @新建事務所 |
| ◎01/23 金 14:00 第8回常任幹事会 | @新建事務所 |
| ◎01/31 土 18:30 「アルヴァー・アルトとモダン」 講師: 水島信氏
@渋谷区文化総合センター大和田 2F 学習室 1
参加費: 2000円 新建会員・学生: 1000円 | |
| ◎02/03 火 18:30 第3回幹事会 | @新建事務所 |
| ◎02/28 土 13:30 東京支部総会 | @新建事務所 |

全国

会員及び交流団体 詳細は()に記載された会員へお問い合わせください。

- ◆12/02 火 12:15 東京都議会 第4回定例会(千代崎) @東京都庁前行動
- ◆12/08 月 18:30 みんなで歌おう ジョンレノン ビートルズ! (千代崎) @板橋区立グリーンホール
- ◆12/21 日 09:30 第15回東京地方自治研集会 いのちと平和、暮らしを守る自治の力
@明治大学リバティワー
- ◆01/17 土 イマジンピース音楽のつどい @板橋区立グリーンホール 1階
- ◆02/14 土 平和を願う無料映画会「ラーゲリより愛を込めて」上映と山本厚生さんのお話
@杉並区勤労福祉会館ホール

2026年前期(1月~6月)の納入を12月末までにお願いします。口座引き落としの方は12月23日です。

【年賀広告募集について】

2026年1月号掲載の年賀広告を募集いたします。下記アドレスまでお申し込みください。



各地でのイベントや行事情報、ホワイエの原稿も随時募集しています。

下記アドレスまで原稿をお寄せください！ oyer@shinken-tokyo.orgp.emai.ne.jp

第35回全国大会レポート

11月29日（土）10時から17時 オンラインで第35回全国大会が開催されました。代議員、オブザーバーを併せて約70人が参加しました。オンライン開催は3回目となり、今回は今年2月に引越しをした新建事務所が事務局になりました。事務局には、全国幹事会議長の片井克美さん（福岡）、副議長の岡田昭人さん（東京）、事務局長の大槻博司さん（大阪）、大会議長の杉山昇さん・資格審査委員の千代崎一夫さん・選挙管理委員の柳澤泰博さん（東京）、大会運営サポートとして山口達也さん（大阪）と山下千佳（東京）が集まりました。山口さんと私は前日の15時から20時まで会場の設営をし、当日は8時すぎに事務所入りしました。9時すぎから常任幹事と議運団の打ち合わせが始まり、一方で9時30分からはメインのZOOMに続々と参加者が入室しました。

乾康代さんの開会挨拶、議運団選出、議案、決算予算案報告が午前中におこなわれ、午後からは7つの分散会がありました。ブレイクアウトルーム分けが事前設定通りに行かずと思わぬところで時間がかかり反省ポイントになりました。

分散会は新建事務所から参加していた千代崎さん、杉山さん、柳澤さんの話声や笑い声で楽しさが伝わってきました。分散会の後は全体会で議案に対する意見や分散会で出た意見などが活発に発言され、休憩を挟んで議案の修正等が報告されました。その後、代議員による議案と全国役員選挙（代表幹事、幹事、監事）があり、全員一致で「議案・決算・予算」は採択され、全国役員も選出されました。閉会挨拶は第34期で全国代表幹事を退任される山本厚生さんでした。

大会終了後に第1回全国幹事会が開催されました。

By. 山下千佳



10月「建築とまちづくりセミナーin仙台」に続いて全国大会の準備へ突入。各支部に代議員選・次期幹事の推薦のお願いから名簿づくり、ホームページのアップ、ZOOMの設定など、黙々と作業を進め、大阪の山口さんとSNSで連絡を取りながら大会当日を迎えました。いろいろと不手際もありましたが修羅場も乗り越えて無事にオンラインでの大会終了。なかなかの達成感でした。

「のこぎり屋根に魅せられて」写真展

山下千佳

全国的なノコギリ屋根工場の写真記録を通して建築文化発信と普及活動を行ってきた吉田敬子さん（東京支部）に、長年の活動の社会的意義と価値が評価され、2025年の「日本建築学会文化賞」が贈られました。支部が毎月発行している機関紙「ホワイエ」に長年にわたり連載をしていただいています。

「2025年日本建築学会文化賞受賞記念写真展 吉田敬子 のこぎり屋根に魅せられて」が11月5日（水）～9日（日）入間市文化創造アトリエ・アミーゴで開催されました。主催はNPO法人入間市文化創造ネットワークです。

11月8日（土）14時～15時30分

吉田敬子 スライド&トークショー「のこぎり屋根から見えるもの」

登壇者：吉田敬子（写真家）、細田和男（細芳織物工場）、水村雅啓（アミーゴ館長）

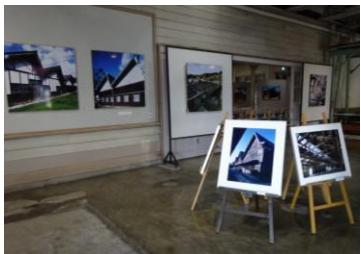
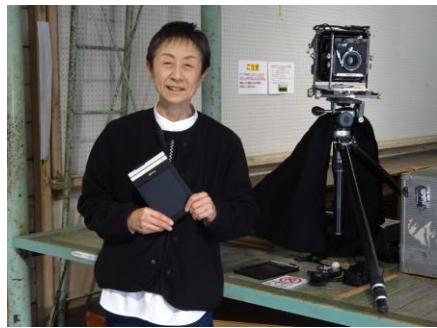
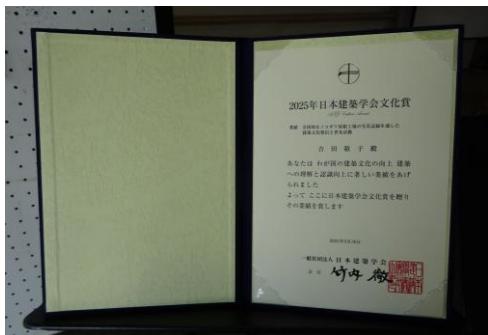
スライド&トークショーに石原重治さん、千代崎一夫さん、柳澤泰博さん、山下千佳が行きました。

会場はのこぎり屋根のホールで写真展を開催するのに、「ここでしかない」と思う最高の場所でした。写真はホワイエや書籍で拝見していましたが、大きなパネルの写真は圧巻でした。のこぎり屋根のある風景は歴史と文化を伝えていることを、美しい写真から感じ取ることができました。

会場で最初にホワイエの原稿をパネルにしてくださった入間市文化創造アトリエ・アミーゴの事務局の園田美鈴さんとお会いでき、パネル展示を見ながら今回の展示会開催にあたってのエピソードなどをお聞きすることができました。

吉田さんと久しぶりにお会いでき、お話を伺うことができて良かったです。トークショー終了後には、細芳織物工場の細田和男さん、アミーゴ館長の水村雅啓さんとも交流をさせていただきました。

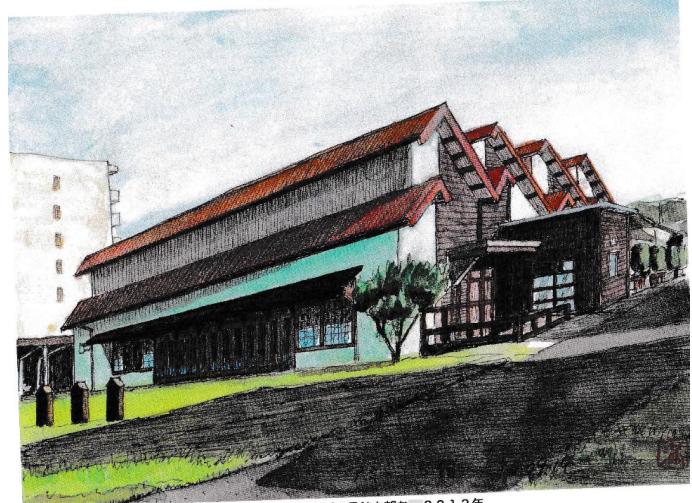




石原重治レポート

*のこぎり屋根写真展とトークショーの案内をしたところ、入間市在住で元都職労住宅局支部長の小川満世さんから、アミーゴのスケッチ画が送られてきたので紹介します。

「私の『入間の町並み』アミーゴ5号館スケッチ画を送ります。2002年から2020年まで書き続けた『街並みスケッチ画』です。280枚に及びます。入間の文化だと思います。展覧会で発表してきました。ノコギリやねのスケッチを贈ります。スケッチ集にしたいと思っています。」小川



204 アミーゴ5号館を望む 2013年

文化創造アトリエ・アミーゴの基本情報

1916（大正5）年建設された工場だったものが、1937（昭和12）年、埼玉県繊維工業試験場を誘致するなどの経緯を経て、大正、昭和、平成と地元密着で、技術、品物、人を育ててきたが、1998（平成10）年3月閉鎖された。そして「市民の音楽、演劇等の文化活動・交流、地域産業の理解・振興を図る場」として、2001（平成13）年2月入間市文化創造アトリエとして生まれ変わり、現在は、昔ながらの雰囲気が残る「本館棟」（のこぎり屋根の4棟）、新設された直径10mの円形（16角形）の「スタジオ棟」、3つの「サロン棟」などで構成されている。



（アミーゴ全景）資料引用：公式ホームページなど

東京都建築審査会を傍聴してきました

柳澤泰博

今回の東京都建築審査会は、10月23日に行われた「東京都告示第973号 建築基準法第四十八条第四項ただし書きの規定による許可申請」の公聴会を経た内容についての建築審査会です。

第1377回東京都建築審査会

日時：令和7年11月17日（月）13:35～

場所：第二本庁舎1階南側

傍聴者定員：30名

（傍聴希望者は12:50までに集合。）

第二本庁舎1階南に12時50分集合ということで向かったところ、すでにロビーに都庁職員30名ほどが集まり物々しい雰囲気でした。



結局傍聴希望者33名となり、抽選により30名が選ばれ審査会場に誘導されました。

許可申請内容について建築審査課より報告がなされ、その内容について審査委員より質問し、審査課担当が回答する形で行われました。

質疑概要（聞き取りにくく概要のみ。公式議事録は1月初旬には公表されると思われます。）

加藤委員（都市計画）

Qu 樹木は保全されるのか

An 専門家により保全されるよう配慮する

Qu 南北軸の6m道路では狭くないか？
(回答内容不明)

Qu 地区計画との整合性は？

An 地区計画に沿って行われている。

八木委員（建築）

Qu 日影規制について

An 日影規制対象外である

関 委員（法律）

Qu 地区計画に適合しているのか

An 地区計画に沿って行われている。

Qu なぜ事前に用途地域の変更がなされなかったのか。

An 基盤整備がなされたうえで用途地域変更がなされる。

Qu 再開発促進区について
(回答内容不明)

Qu 公聴会の内容について確認したい。

An 法的な手続きに基づいて適切に終了した。

その後全員退出後、審議が行われましたが、審議内容については非公開。

超高層（タワーマンション）再開発と高島平団地の建替えについて考える

小金山光男 新建築技術者集団 東京支部

2025年11月23日に、国民の住まいを考える全国連絡会（住まい連）の主催で、「再開発と住まい、まちづくりを考える」（サブタイトル「タワマン再開発をめぐって」）をテーマに、板橋区の各地域で活動する住民からの報告と意見交換などを行う交流集会が行われた。

交流会では、先ず、タワマン再開発の現状について住まい連の坂庭国晴氏の基調報告「タワマン再開発をめぐって—現状、問題性、運動」で詳しい報告があり、その後各地域からの報告と発言があった。

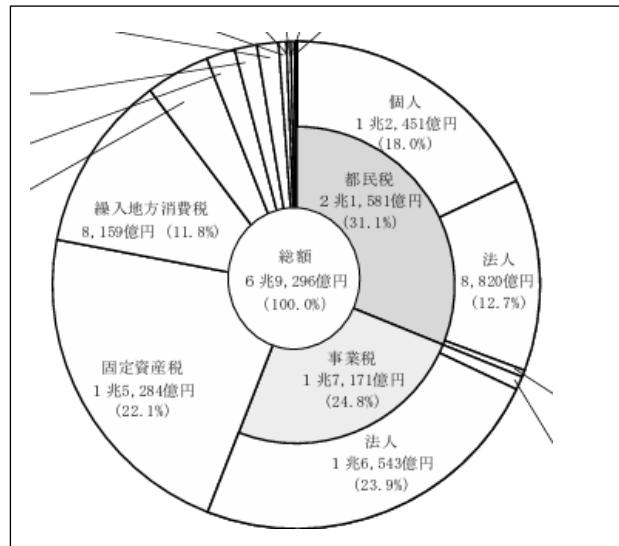
板橋区では、タワーマンション型の再開発が大山駅南口・上板橋駅南口・板橋駅周辺などで同時進行している。また、高島平団地では、廃校した小学校跡地と隣接する都市再生機構（UR）の既存住宅を解体した後の跡地を交換し、先行して小学校跡地に30階を越えるUR賃貸住宅を建設する計画が団地建替え事業として進められている。

私は「報告を受けてのコメント」する立場だったので、長く、URのOBとして現役時代に携わってきた多摩NT、千葉NTの団地計画、市街地の団地開発計画、管理職になってからは大規模団地の建替事業で、団地居住者との話し合いや行政職員らとの事業経験をもとにコメントした。

以下は、当日コメントしたものに一部加筆して報告します。

「東京都、各区の稼ぐまちづくりに、どう向き合えばいいのか」

- 令和7年度の都税収入（下のグラフは一般会計予算・主税局資料から抜粋）約7兆円のうち、固定資産税1兆5千億円（22.1%）都市計画税約3千億円（4.3%）を見込んでおり、税収の1/4を占める。法人事業税は1兆6千億円（24%）とほぼ同額、個人都市税の1兆2,450億円を上回る税収額となっている。ゆえに、再開発事業に数百億円の補助金を投入しても、それ以上の税収増が見込まれ十分元が取れる。古い街並みを再開発し、タワーマンションを林立させる、これが稼げるまちづくりとなる。
- 都の税収は北欧の国レベルともいわれるのは、首都東京におけるポテンシャルがもたらす結果であり、それにより、豊富な財源を活用した様々な施策が可能であり、都民の暮らしに役立つ政策も実現できるのも事実である。
- 稼げるまちづくりによってもたらす果実は、事業者、行政の利益優先ではなく、先ずは周辺地域や開発に協力する当事者に還元すべきである。それは、権利者を含むそのエリアの住民は結果として税収増に貢献しているからだ。
- ゆえに、地域住民は、これから地域に相応しい再開発具体的に示して事業の実行者（組合）や行政と協議する権利がある。そのためには、住民を支援する専門家の果たす役割は大きい。



大山駅前南口



上板橋駅南口

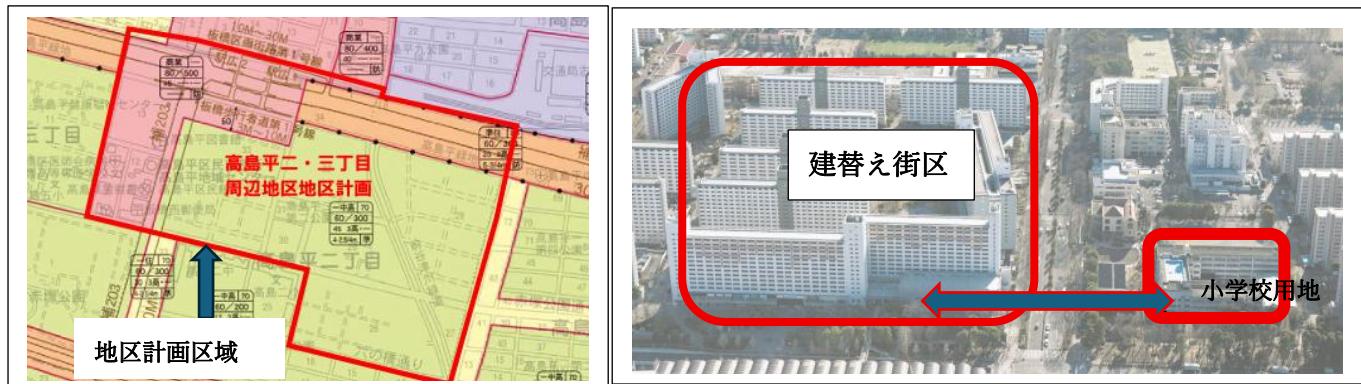
「高島平二・三丁目周辺地区の地区計画と高島平33街区の建替え問題について」

地区計画とは、地区の課題や特徴を踏まえ、住民と区市町村とが連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置づけて「まちづくり」を進めていく手法です。

上記は、東京都都市整備局のHPに記載されている「地区計画とは」での説明文である。

地区計画案は、その案に関係する区域内の土地の所有者等、利害関係を有する者の意見を求めて作成するが、「同意」を得る必要は無いとされている。要は、説明して意見を聞くだけでいいとなる。

高島平二・三丁目地区の住民は、板橋区、UR、UR居住者、隣接する住宅居住者となる。



「小学校用地他とUR高島平団地建替え対象33街区」

「高島平二・三丁目の地区計画とは」

地区計画エリアは、上記の赤線内で西側の小学校跡地を含む公共施設と高島平団地の全エリアであり、公共施設エリアの西側にある分譲住宅団地は除かれている。

「地区計画」の義務として決める項目は、「名称・位置・区域」と「地区施設・地区整備計画」がある。また、努力義務として、「区域の面積」「当該地区計画の目標」「当該地区の整備・開発・保全の方針」があるが、高島平の地区計画は、努力義務の項目まで定めていることから、かなり詳細な計画と言える。

・・・・・ 詳細は「高島平二・三・丁目周辺地区計画で検索していただきたい。・・・・・

主な内容としては、上図の小学校用地等を土地交換でUR用地とし、現行の高度規制の45Mを110Mに緩和。そこに計画は未定だが新規の超高層賃貸（タワマン）住宅を建設し、先ずは、建替え街区居住者の戻り住宅とする。移転後建替え対象住宅を解体。更地になった跡地に西側にある図書館などの公共施設を新設する計画。

「高島平二・三丁目の地区計画と団地建替えの問題点」

- 区が行った令和6年8月29日開催の都市計画委員会（HPにも掲載）の説明を見ると、地区計画策定の手続き・地区計画の概要の記載はあるが、説明資料からは、東京都都市整備局が記載している「住民と区市町村とが連携して・・・・・という記載もなければ説明もない。6月の都市計画審議会で承認されているが、座長の学識経験者の早稲田大学の某教授は、審議会で発言者が共産党議員に集中したことが不満らしく途中で退席したとの事。
- 9月27日東京新聞記事では、前日の区の都市建設委員会で佐伯課長はURとの事業計画の具体性が乏しい点などを理由に「板橋区とURによる合同説明会は無用な混乱を招く」として開催を拒否した。この発言は、地区施設整備まで計画しているにも関わらず、当事者意識を欠く無責任なものであり無責任な発言である。

採択に反対した委員からも「情報発信、積極的な説明を」等の意見もあるので、特に、地区計画エリアに接する分譲団地居住者は、これを味方にしても現在の行き止まり道路が通過道路にとなるような地区整備計画を止める活動がますます必要となる。

●地区計画とセットの団地建替えに大義はない。何故なら、移転を余儀なくされるUR居住者の斡旋先として、建替え対象外の住棟を指定していることからだ。昨今は、国交省が高経年マンションは耐震上問題がなければ長寿命化を図る方針が打ち出され、来年4月から区分所有法の改定がされる。高島平団地はリニューアルで再生が可能な団地だ。

●区の公共用地があるにもかかわらずUR賃貸住宅との土地交換を建替えとセットでやるのか、全く理解できない。

今回の地区計画案は、数年に及ぶ検討結果を踏まえてはいるが、周辺住民や、高齢者が多く住む団地居住者を置き去りにしたものになっている。「まちづくり」の美名のもとに、区とURによる無理筋の計画であり、また、それに手を貸すコンサルもどうかしている。

「では、URの団地居住者、隣接する分譲団地居住者どう立ち向かうのか」

●URの建替え事業による賃貸居住者の強制移転は、借地・借家法からも根拠となる正当理由はない。しいて言えばURは団地居住者に移転をお願いする立場だ。居住者の中には、タワマンに移転したい、このままで良い、団地内・外に移っても良いなどの居住者の要望は様々だろう。UR自治会はそれぞれの要求をしっかり受け止めて、皆が安心して居住できるようにURと話し合いを続ける必要がある。

●分譲の自治会と管理組合は、今の環境を守りたいという願いと、資産価値を向上させることを中心に、板橋区と交渉をして地区計画の見直しを迫る運動が求められる。

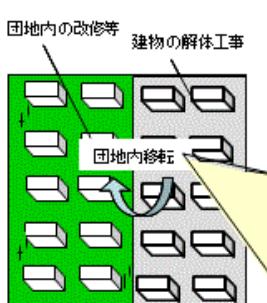
●URの賃貸居住者と分譲居住者の有志が中心になって活動を行っている。今必要なのは、賃分の自治会と管理組合が中心になって、組織として区・URに協議の場を要求し、この事業が、区、URの担当者にとって誇りが持てる仕事なのか相手に迫り、考えさせる取り組みが必要だ。文字通り、「住民と区・URが連携するまちづくり」を実現させるために、官民が共通のテーブルについて、再検討すべきではないか。

●因みに、密集市街地（大谷口地区など）では区が町会に働きかけて町会や地元住民による協議会を立ち上げて事業を行っている。区も、高島平地区協議会を立ち上げるくらいの気概があればいいのだが。

●分譲団地に住む老夫婦のスタンディングから始まった地区計画反対の運動を、自治会、管理組合はしっかりと受け継がなければならない。それが組織された自治会・管理組合役員の仕事でもある。

■参考資料

【家賃減額の一例】



団地内移転される場合の減額措置

○「一般減額」

移転先住宅の家賃の20%を10年間(減額額1万円上限)
又は40%を5年間(減額額2万円上限)減額します。

※移転前の住宅における家賃を下限

○「特別減額」(低所得の高齢者等世帯が対象)

移転前の住宅における支払家賃(減額額3.5万円上限)
に据え置きます。

●低所得の高齢者等が世帯の場合(月額所得158,000円)には3万5千円を上限に移転前の住宅支払い家賃に据え置くとなっている。数年後に供給されるタワマンのUR賃貸に居住した場合の家賃は、周辺の家賃相場から、45㎡で約15万～17万円程度と考えられるので、現在家賃が9万円の方は11万5千円から13万5千円の家賃が想定され、2万から4万5千円の増額となるのではないか。

●その他対象の方は、移転先住宅の家賃から1万円から2万円を上限として減額される。

●建替えしない高島平団地の住棟に移転を希望する方は、基本的に従前家賃並みの住宅を斡旋するとしている。

●URは、令和7年8月に小学校用地に建設される新規のタワマンの家賃は示さずに、今後の計画に活かすとして住民意向を把握するためのアンケート調査を行っている。

鋸屋根に魅せられて

愛知県蒲郡市-① 写真家 吉田敬子

「西暦 2000 年のカウントダウン」は、20 世紀最後の年であり、世界中が 2000 年という節目に夢と希望を託して「3・2・1 おめでとうございます！」と祝賀ムードに湧いた記憶があります。私の印象に残る出来事は、三宅島噴火・そごう破綻・二千円紙幣発行・巨人日本一・世田谷一家殺害事件等々あります。2000 年の「今年の漢字」は「金」でした。

その頃の私は、全国に残る織物工場「鋸屋根」を探し、取材撮影をしていました。ところが皮肉なことに建築写真家として、撮影依頼される物件は、旧紡績工場鋸屋根の跡地に竣工された商業施設モール型ショッピングセンターの竣工撮影でした。悲観ばかりではない現場もありました。工場内に現存していた赤レンガ造鋸屋根の建物は、地域の歴史的価値がある。それを伝承するために、赤レンガ壁面の一部を移築しモニュメントとして、一般公開している施設もありました。国鉄が民営化され JR 各社が誕生すると、駅ビル型ショッピングセンターが竣工しました。各地方で駅前再開発に伴い、古い建物や鋸屋根工場の解体も始まりました。その頃、鋸屋根の師匠である野口三郎先生から資料が届きました。

「中部産業遺産研究会の誘いで、以前、愛知県蒲郡市の鋸屋根調査に同行しました。かなりの棟数が現存していますが、解体も進んでいます。簡単な資料と、私がメモ書きした地図を同封します。その方面に行かれるなら、先ずは見てきて下さい。お役に立てば幸いです。」と貴重な情報を頂き、蒲郡市を訪ねてきました。

蒲郡市松原町の鋸屋根（操業停止）



蒲郡市松原町の鋸屋根（駐車場に使用）



「綿種」のわが国最初の伝来は、延暦 18 年（799 年）三河幡豆郡（今の愛知県尾西市）に漂流した崑崙（コンロン）人によるものでした。この綿種は気候風土に合わず、綿花は繁殖しなかったそうです。わが国の気候風土に合う良質綿花の伝来は、文明 9 年（1482 年）頃に、中国から朝鮮半島を経て伝來した綿種の栽培で、以後 1492 年～1520 年にかけて、三河以西の温暖な地方に、綿作・職布が広まり商品として流通していました。

三河織物産地の中心は、愛知県蒲郡市です。蒲郡は日本のはぼ中央部に位置しています。渥美半島と知多半島に囲われ、温暖な気候と海の幸に恵まれた土地です。三河織物は、1200 年もの歴史と伝統があります。蒲郡地域は、江戸時代後期より三河木綿の産地として知られ、県内では知多木綿の知多地域および毛織物の尾西地域とともに、とくに明治から昭和戦後にかけ大きく発展したところです。ガチャ万と呼ばれた昭和 27 年（1952）の機屋は 760 件ありました。三谷町には最盛期 300 件の機屋がありました。野口先生からの資料を頂き気掛かりでした。数日後、運良く大阪方面への出張撮影が入り、帰りは蒲郡駅で下車しました。限られた時間しかなく、先ずは蒲郡駅から三河三谷駅まで国道 23 号を歩きました。国道から住宅街を歩くと、出迎えてくれました。2 連 3 連の鋸屋根が顔を見せてくれました。松原町から竹島町辺りを、地図を片手に歩くこと約 2 時間、20 棟余りを確認して終了です。予想以上の棟数で驚きと感動を頂き、時間をつくり 2 泊 3 日の調査を行ないました。（続）

皆さんこんにちは！

「ベトナムの声」という日本語放送を聞いたことがありますか。

最近、「飛んでベトナム 30 年 小松みゆき著」という本が目に飛び込んできて、さっそく取り寄せて読み始めました。最初は、日本語学校の教師だったようですが、途中から、VOV を手伝い始めたようです。

この本の作者は、1992 年に「ドイモイの地で人生刷新！」と初めてハノイの地に翔んだそうです。ベトナム戦争後 17 年経っていた頃ですが、戦争による疲弊が色濃く残っていたそうです。

しかし、彼の地で 30 年過ごしたということは、そこに居場所を見つけたことに他ならないと語っています。2004 年 1 月 1 日の前夜の紅白歌合戦で天童よしみが「美しい昔(ジェム・スア)ベトナム人のチン・コン・ソン作曲」紅組のトリで歌ったそうです。

2014 年の VIETJO ニュースを下記に載せていますが、映画にもなった話、認知症のお母さんをハノイに呼んで、介護をしながら仕事を続けられたようです。

社会 ベトナムの声放送局、日本語放送 50 周年記念式典を開催 2013/09/28 07:06 JST 配信

ベトナムの声放送局(VOV)はこのほど、日越友好年(日越外交関係樹立 40 周年)に関連して、同局での日本語放送 50 周年記念式典を開催した。VOV が報じた。

VOV が日本語放送を開始したのは 1963 年 4 月 29 日。同局は日本語放送について、日越両国友好の証であり、相互理解の機会をもたらしたと評価。VOV はここ数年、ベトナムの多方面における発展や日越間協力関係の強化などを背景に、日本語放送の時間を増やしているほか、番組内容の刷新を進めている。

同局のブー・ハイ副社長は、「日本の視聴者やスタッフの支援と努力により我々が取り組む新しい試みは成功するだろう」と期待を示した。今後 VOV では、海外の視聴者の需要に対応するため、日本語も含めた外国語による放送を更に充実させていく方針。

なお、同局のウェブサイト<VOVworld.vn>では、日本語の他 11 か国語での放送を聴くことができる。

エンタメ 初の日越合作映画「ベトナムの風に吹かれて」がクランクイン 2014/12/02 15:33 JST 配信

ベトナム在住歴 20 年以上の日
本人女性、小松みゆきさんがハノイ市で 94 歳の認知症の母親を介護していた日々を綴った著書「越後の Ba ちゃんベトナムへ行く」の映画「ベトナムの風に吹かれて」が 11 月 30 日、ハノイ市にあるベトナムの声放送局(VOV)でクランクインした。

ベトナムでの撮影はハノイ市のほか、西北部ホアビン省、紅河デルタ地方ニンビン省などで 12 月 31 日まで行われる。



小松さん(右から 4 番目)と越日の出演者ら

同映画は初の日越合作映画で、日本の文化庁による 2014 年度「国際共同製作映画支援事業」に採択されている。監督は大森一樹氏、主演は松坂慶子さん。同映画は 2015 年夏に公開される予定となっている。

小松さんは、1947 年新潟県生まれ。1992 年に日本語教師としてベトナムへ渡り、2001 年に新潟県で暮らしていた認知症の母親をハノイに迎えた。母親は、2014 年 6 月に「越後の Ba ちゃんベトナムへ行く」の映画化が発表された後、7 月 9 日に死去した。

特集 ラジオ「ベトナムの声放送局」日本語放送に生涯を捧げたトウェットさん 2015/05/03 07:23 JST 配信



ベトナムの声放送局(VOV)日本語課の女性アナウンサーとして 35 年余りにわたって活躍し、2013 年 11 月 25 日に 68 歳で亡くなったグエン・ティ・トゥエットさん(アナウンサー名:マイさん)のエピソードを、現在東北アジア支局長兼 VOV 日本語放送電子版編集長のリュー・アイン・トゥアンさん(同:アンさん)が発表した。その一部を抄訳した。

トゥエットさんは退職後の 2001 年 5 月に、日本ベトナム友好協会やリスナーなど「マイ・ファン」の招待を受けて、1 か月間かけて日本中を訪問した。その時の様子を日本の新聞が報じている。

朝日新聞はトゥエットさんの略歴や今回の日本訪問の意義を写真付きで伝えた。毎日新聞は、外国語放送の著名なアナウンサーは国内外に大勢いるが、外国のリスナーが寄付を募って自国に招待した例はかつてなかったことと紹介している。

VOV は現在東京に支局を構えている。私(トゥアンさん)が支局開設のために東京に滞在していた時、会うリスナーのほとんどがトゥエットさんの日本訪問を話題にした。VOV 開局時からのリスナー山田耕嗣さんによると、遠くにいた家族が久しぶりに帰って来たようにマイさんを迎える雰囲気だったという。

特集 1945 年 9 月に独立宣言をラジオで放送、ベトナムの声放送局の歴史 2025/08/31 10:04 JST 配信

ハノイ市のバックマイ送信所は、1945 年 9 月に独立宣言を放送した場所であるとともに、「ベトナムの声放送局(VOV)」が誕生した場所であり、国家の 80 年間にわたるラジオ放送の旅の始まりの場所でもある。

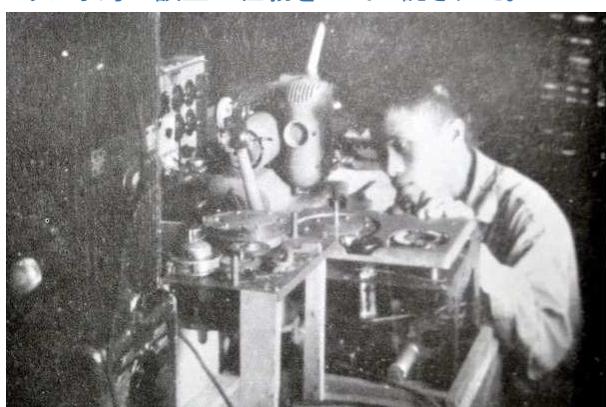
独立宣言の式典が行われる 1 週間ほど前、国家ラジオ放送局の設立という任務が 3 人の幹部に託された。しかしその時点で、彼らはラジオ局に何が必要かさえも知らず、機材も何もなかった。

1945 年 9 月 1 日、翌日に控えた独立宣言の式典を生放送できるかと尋ねられると、放送担当チームの技術者のグエン・クン氏は「やるだけやってみましょう」と答えた。

まさにその「やってみる」の精神こそが、ハノイ市の空に初めて独立宣言の放送を響かせ、「ベトナムの声放送局」の歴史を開いた。それは後に、政府と国民をつなぎ、ベトナムの声を世界に届ける架け橋となっていました。

ベトナムの声放送局の元編集長であるチャン・ラム氏によると、1945 年 8 月、8 月革命の熱気が高まる中、故ホー・チ・ Minh 主席は、当時内務相だったボー・グエン・ザップ氏と情報省に対し、「国家ラジオ放送局を何としても早急に設立せよ」と指示した。

ホー主席の指示を受けて、8 月 22 日にラム氏、チャン・キム・スエン氏、チュー・バン・ティック氏の 3 人が、このラジオ局の設立の任務を正式に託された。



ホー主席は「9 月 2 日に必ず放送せよ」という指示は与えず、ただ「革命を広めるためにラジオ局の設立を準備せよ」とだけ語った。

ホー主席は指示の中で、ラジオ局の 2 つの重要な任務を明示した。

まず、国内向けの任務として、ラジオは党と政府の方針と政策を最も迅速かつ広範囲に伝達し、国内外の情勢を適時報じるメディアとなり、政府と地域、国民をつなぐ架け橋となるということを挙げた。

次に、国際向けの任務として、ラジオは国境を越えてベトナムの声を世界に届け、ベトナムのイメージを世界に

発信し、ベトナムの革命に対して世界の人々から共感と支持を得るということを挙げた。

しかし当時、この任務を託された 3 人はラジオ局に何が必要かさえも知らず、仮に知っていたとしても手元には機材も何もなかった。送信機もスタジオもなければ、技術者もアナウンサーもいなかった。

『日本の未来』創るのは私たち

イマジン ピース

Imagine peace 2026

音楽のつどい



1月17日(土) 開場13時

13時30分～19時 終了後に打ち上げ



板橋区立グリーンホール 1階ホール 参加費：1000円

(板橋区栄町36-1) 東武東上線「大山」5分 都営三田線「板橋区役所前」7分

世界のどこかで戦争が続き、多くの犠牲者が出ています。それは他の国、他の人の悲しいできごとではありません。私たちの身近で平和が脅かされています。

『戦争はやめよう!憲法を守ろう!』
“平和”を心で願っているだけでなく、
何かの形で意思を表明しようとよび
かけ「音をつなぎ、未来へつなぐ」
という共通の思いで 2018 年から取り
組みをしています。「imaginepeace 音
楽のつどい」は小さな企画ですが、
「平和」や「安全で安心な住まいと
まちづくり」を願う方たちやグルー
プとネットワークを広げる場として
継続がコミュニティの場とエネルギー
になっていると思います。



出演者募集中

持ち時間は 10 分の予定です。

会場にはピアノがあります。CD をかけることも可能です。

短い時間ですが、演ずるのも良し、聞くのも良し、お子さんの参加も大歓迎です。

出演・観覧 いずれもお申し込みは下記のホームページからお願いします。

<https://sumaimachi.net/relay/260117ip/>



お問い合わせ先

「イマジンピース音楽のつどい」事務局

千代崎一夫／山下千佳

〒174-0072 板橋区南常盤台 1-38-11-1F

メールアドレス sumaitushin@gmail.com

TEL 03-5986-1630 FAX 03-5986-1629

「アルヴァー・アルトとモダン」 講師：水島 信 氏



Toppila-Vaara_pulp_mill_and Wood_chip_silo._Oulu. 1930

アルヴァー・アルトは、イタリア・ルネサンスに惹かれて新古典主義の様式で創作を始めます。しかし、新古典様式とアスプルンドの影響での建築行為が時代の流れに沿っていないことに気づき、空間デザインの新しい概念を求めてモダンに近づきます。友人関係と自身の建築行為の中で、これまでの慣習的造形と決別し、モダン宣言をし、パイミオのサントリウムのようにモダニズムの作品を創作します。

しかしその期間は短く、モダンとの出会いによって新たに建築創造についての思考を始め、その概念と手法を踏襲する中で、その質と自身の感性の違いを認識します。

そしてモダンから距離を置く過程で自身の様式を摸索し始め、そこで把握したモダンの空間造形哲学を自分の感性に昇華し、民族的な要素を作品の中に採り入れた造形手法に変化します。この経緯の検証に依って、明確になるアルトの建築展開を考察することで、その空間特質を抽出することができます。

日時：2026年1月31日（土）18:30～21:00

会場：渋谷区文化総合センター大和田 2F 学習室 1（渋谷区桜丘 23-21）

参加費：2000 円（一般）・1000 円（新建会員・学生）

参加申込みフォーム：<https://nu-ae.com/tokyo/260131form/>

定員：50 名（定員になり次第締切）

主催：新建築家技術者集団 東京支部

問い合わせ：新建東京支部事務局メール shinken-tokyo@group.email.ne.jp



水島 信 略歴

1970 年 芝浦工業大学建築学科卒業。渡欧。ウィーン、ミュンヘンにて就業。

1981 年 Technische Universität München (ミュンヘン技術大学)Fakultät für Architektur(建築学部) 卒業。Diplom Ingenieur の称号取得。ミュンヘン、東京で就業。

1990 年 Bayerische Architektenkammer(ドイツ連邦・バイエルン州建築家協会) に登録、Architekt 称号取得。独立、ドイツと日本で建築および都市計画を行う。

著作・論文

1998 年 創造性のある都市へ ～ドイツに見る都市の在り方～ 新建築 12 月号：新建築社

2006 年 ドイツ流街づくり読本 ～ドイツの都市計画から日本の街づくりへ～：鹿島出版会

2008 年 アルヴァー・アルトの住居観と住空間 住宅総合研究財団研究論文集 2008 年度版：丸善株式会社

2011 年 続・ドイツ流街づくり読本 ～日本とドイツの都市は何故違うのか～：鹿島出版会

2014 年 アルヴァー・アルトの空間 ～建物から建築へ～：ユニブック

2015 年 完・ドイツ流街づくり読本 ～ドイツのランドシャフトから日本の景観が学ぶこと～：鹿島出版会

2023 年 モダニズムの影響におけるアルヴァー・アルトの建築の特質の考察、日本建築学会論文集 2023 年

88 卷 805 号 p. 1113-1124, doi.org/10.3130/aija.88.1113

2024 年 「アルヴァー・アルト私論」 雑誌「建築ジャーナル」10 月号より継続連載中

住む人・使う人の立場で、
住まいづくり、まちづくりを
すすめています。



共同建替え「アリシア鳩ヶ谷」

株式会社 象地域設計

新建築家技術者集団 憲章

建築とまちづくりにたずさわる私たちは、国土を荒廃から守り、かつ環境破壊を許さず、人びとのねがう豊かな生活環境と高い文化を創造する目的をもつ。

私たちはこのことを認識し、行動するための目標をかかげ、ここに憲章を定める。

- 1 建築とまちづくりを、社会とのつながりの中でとらえよう。
- 2 地域に根ざした建築とまちづくりを、住む人使う人と協同してすすめよう。
- 3 建築とまちづくりの優れた伝統を継承し、理論や技術の発展と創造につとめよう。
- 4 人びとに支持される建築とまちづくりの活動をすすめ、専門性を確立しよう。
- 5 建築とまちづくりに関連する国内外の広い分野の人びとの交流をはかり、連帯を強めよう。
- 6 建築とまちづくり、生活と文化、自由のために平和を守ろう。

住み続けられる



株式会社 まちづくり研究所

〒150-0013
東京都渋谷区恵比寿 1-13-6 第二伊藤ビル 503
TEL : 03-5423-3470 FAX : 03-5423-3479

住む人に、環境に、優しく・・・
さらに美しさをお届けする

ルナファーザー

五感で味わう心地よい空間・・・

ルナファーザーは、環境保護先進国「ドイツ」で広く普及している塗装下地壁紙。通気性や透湿に優れ、結露やカビの発生を抑えます。紙のパターンと塗装色の組み合わせで、お部屋の演出は思いのまま。模様替えやメンテナンスもそのまま塗り重ねるだけOK。(10回程度可能) 廃材もほとんど出ないので、環境に優しい材料です。



(輸入元) 日本ルナファーザー(株)
東京都港区南青山2-9-3
青山JPビル2階
TEL 03-5785-2750

施工店(有)ルナファーザー・テクノ
東京都練馬区関町東1-28-9
NPRビル内
TEL 03-6904-7666
TEL 03-6904-7888

※ルナファーザー・テクノの住所
が変わりました。

新協建設工業株式会社

平和であればこそ建築はよろこび

本社 台東区台東2-25-10
東京支店 江戸川区篠崎町3-1-3
台東支店 (台東) 台東区台東2-25-10
西東京支店 (多摩) 日野市神明4-22-13
大阪支店 堺市寺地町東4-2-11
石川支店 金沢市法光寺町207-4
広島支店 広島市安佐南区相田6-1-7

TEL 03-3836-2011 FAX 03-3837-8450
TEL 03-3678-7471 FAX 03-3678-7472
TEL 03-3836-2017 FAX 03-3835-7380
TEL 042-584-7508 FAX 042-584-7581
TEL 072-229-2873 FAX 072-229-2874
TEL 076-257-2535 FAX 076-257-2570
TEL 082-872-1727 FAX 082-872-1728